

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月5日

北九州市市長公室広報戦略課

1 当該公募の趣旨

本業務は、北九州市が月2回発行（1日号・15日号）する北州市政だより（以下「市政だより」という。）を、本市が定める「令和8年度市政だより配布日程表（予定）」の配布日（以下「配布日」という。）に、本市が指定する場所に運送するものである。

これまでの実績により、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

（1）業務名 令和8年度市政だより運送業務

（2）業務内容

市政だよりを、配布日に本市が指定する場所に運送する。

市政だより発行回数：毎月2回（1日号・15日号）

運送部数：1回あたり約29万部（令和8年1月1日号実績）

本市が指定する場所：1回あたり930箇所（令和8年1月1日号実績）

- ・各自治会（市民センター・公民館、代表者宅等）
- ・集合住宅（代表者、管理組合等）
- ・公共施設、駅、店舗等

（3）履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 応募要件

（1）基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地（又は受任地）が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 一般貨物自動車運送事業の営業許可を受けていること。
- イ 過去5年以内に、1回の配布部数・運送箇所が30万部程度かつ900ヶ所程度で、毎月1回以上の運送業務を6月以上継続して履行した実績があること。
- ウ 原則、午前中に全ての運送が完了できること。なお、配布の当日に早朝からの運送が可能であること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所本庁舎4階
担当課名 北九州市市長公室広報戦略課
電話番号 093-582-2236 FAX番号 093-582-2243

(2) 説明書等の交付期間及び方法

- ア 交付期間
令和8年2月5日から令和8年2月25日17時まで
- イ 交付方法
市ホームページからダウンロード
- ウ 交付書類
説明書、仕様書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

- ア 提出期間
令和8年2月5日から令和8年2月25日まで（閉庁日を除く。）の毎日、9時から12時まで、13時から17時まで
- イ 提出場所
 - (1) に同じ。
- ウ 提出方法
応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

- ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行う

こととなつた当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。
イ 詳細は説明書による。